

12月4日から10日は「第69回人権週間」です

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

村では、特設人権相談所を開設し人権擁護委員が相談をお受けします。

相談は無料で秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

○日時 12月6日(水) 午前9時～正午
午後1時～3時

○場所 平林会館1階 料理講習室

◆問い合わせ先

仙台法務局人権擁護部 ☎225-5743
住民生活課 ☎341-8512



人権ふれあい講演会開催

◆日時 12月9日(土)
午後1時30分～3時30分

◆場所 中学校講堂

◆内容 人権作文発表
講演会・落語

◆講演 落語家 林家 染太
「笑う門には福来たる
いじめられっ子のぼくが
落語家になった理由」

◆入場料 無料

皆さん
お誘い合わせのうえ
ご聴講ください



◆問い合わせ先
住民生活課 ☎341-8512

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

このコーナーでは、今起きている消費者問題について、お知らせしています。身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。

☆家庭内での転倒事故を防ぎましょう

高齢者が家庭内で転倒するという事故が報告されています。日常生活の中で一番けがをしやすい場所は自宅の室内ということです。室内には転倒の原因になる危険がたくさん隠れています。長年慣れ親しんだ自宅だからと言って安心はできません。「転倒→寝たきり」という最悪のケースを招かないように、もう一度身の回りを見直してみましょう。

◎なぜ事故が起きやすいのでしょうか？

高齢者は加齢とともに筋力の低下、歩行障害、視力の衰え、疾病などさまざまな要因が重なって、バランスをとるのが難しくなってきます。

歩幅が小さくなることで、ちょっとした段差でもつまずいたり、場合によっては全く段差のない床でもつまずいてしまったりすることがあります。振り返った時にバランスを崩したり、スリッパや靴下のかかとを踏んだりしてふらつくこともあります。階段の最後の1段を踏み外して転倒することもあります。

寒い冬になると、こたつやストーブ、ホットカーペットのコードに引っかかったり、じゅうたんやカーペットのしわや端につまずいたりする場合がありますので、室内の環境を再確認し高齢者にとって危険となる箇所や負担になる箇所を見直しましょう。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



～新型インフルエンザ等対策について～

新型インフルエンザ等の対策は、日頃からの感染予防が重要です。新型インフルエンザの感染経路は通常のインフルエンザと同様で、咳やくしゃみとともに放出されたウイルスを吸い込むことによっておこる場合と、ウイルスが付着したものをふれた後に目、鼻、口などに触れることで、粘膜・結膜などを通じて感染する場合があります。感染を予防するために日頃から手洗い・咳エチケットを行いましょう。

【手洗い】

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。帰宅時や調理前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。

【咳エチケット】

咳やくしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。

正しい手の洗い方

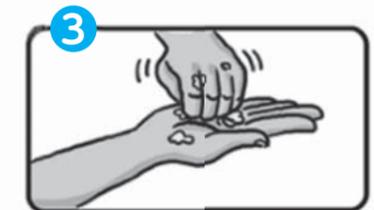
手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



親指と手のひらをねじり洗います。



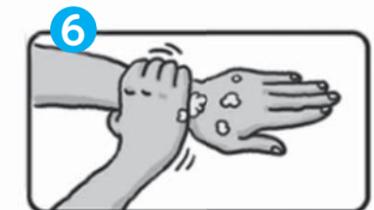
指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

ノロウイルスにご注意を!



ノロウイルスとは

ヒトの腸管で増殖して食中毒などの原因となるウイルスで、主な症状はおう吐、腹痛、下痢、発熱など風邪に似た症状です。潜伏期間が短くウイルスの種類も多いため、何度も感染しやすいことが特徴です。

効果的な予防法

- 手洗い 帰宅後や調理前、トイレ後等には必ず手を洗いましょう。手に付着したウイルスからの感染と、感染拡大の予防になります。
- 十分な加熱 特にカキやホタテ、あさりなどの二枚貝などは、ノロウイルスを含んでいる可能性があるため、中心部まで十分に加熱しましょう。(85～90℃で90秒以上加熱)

発症した場合の適切な処理

- 感染した人の排泄物(下痢便やおう吐物)を拭き取っただけでは、ノロウイルスは床や空気中に残り、他の方へ感染の危険性があります。薄めた塩素系漂白剤を使って処理しましょう。
- 回復しても1～4週間程度はウイルスが便に排泄されることがありますので、手洗いを十分に行いましょう。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253